店頭 FX 取引に係るリスク情報に関する開示

店頭ＦＸ取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 1 項第 28 号の 2 の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭 FX 取引）に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

計測日時	未カバー率 *1	カバー取引の状況 *2		平均証拠金率 *3
		格付	割合	
2024 年 1 月 31 日	0%	格付なし	100%	50.5%
2024 年 2 月 29 日	0%	格付なし	100%	32.2%
2024 年 3 月 29 日	0%	格付なし	100%	44.5%
2024 年 4 月 30 日	0%	格付なし	100%	39.7%
2024 年 5 月 31 日	0%	格付なし	100%	52.2%
2024 年 6 月 28 日	0%	格付なし	100%	42.1%
2024 年 7 月 31 日	0%	格付なし	100%	32.9%
2024 年 8 月 30 日	0%	格付なし	100%	43.8%
2024 年 9 月 30 日	0%	格付なし	100%	50.9%
2024 年 10 月 31 日	0%	格付なし	100%	43.5%
2024 年 11 月 29 日	0%	格付なし	100%	54.4%
2024 年 12 月 30 日	0%	格付なし	100%	58.5%

*1：カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。
【計算式】（未カバーポジション（注）／｜お客様の買い建玉－お客様の売り建玉｜）×100
(注）お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉です。

*2：カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。
【計算式】（カバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計）×100

*3：証拠金率が低い場合には、お客様の未収金リスクが大きくなります。
【計算式】実預託額／（お客様の買い建玉＋お客様の売り建玉）×100